

議案第12号

平成31年度八潮市公共下水道事業特別会計予算

平成31年度八潮市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,184,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

平成31年2月28日提出

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		115,974
	1 分担金	1
	2 負担金	115,973
2 使用料及び手数料		1,137,298
	1 使用料	1,136,940
	2 手数料	358
3 国庫支出金		423,000
	1 国庫補助金	423,000
4 繰入金		890,000
	1 他会計繰入金	890,000
5 繰越金		240,673
	1 繰越金	240,673
6 諸収入		3,155
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	2
	3 貸付金元金収入	3,150
	4 雑収入	1
7 市債		1,373,900
	1 市債	1,373,900
歳入合計		4,184,000

2 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		151,169
	1 総務管理費	151,169
2 事業費		2,422,151
	1 事業費	2,422,151
3 公債費		1,609,213
	1 公債費	1,609,213
4 予備費		1,467
	1 予備費	1,467
歳出合計		4,184,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
南後谷ポンプ場改修（2期）工事費	平成31年度から 平成32年度まで	313,704千円

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道事業	千円 696,300	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合には、その 債権者と協定するもの による。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し くは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
南部地区公共下水道事業	98,100			
中川流域下水道事業負担金	248,400			
公営企業会計適用債	31,100			
資本費平準化債	300,000			